

令和3年度 第68回岩手県中学校総合体育大会 バドミントン競技 宿泊プラン・昼食弁当のご案内

《 ごあいさつ 》

謹啓 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は「令和3年度第68回岩手県中学校総合体育大会 バドミントン競技」へのご出場、誠にありがとうございます。本大会の開催にあたりまして、ご参加される皆様の宿泊・昼食弁当手配を、株式会社JTB盛岡支店が担当させていただくことになりました。選手の皆様が万全の状態での競技ができますよう、また、大会が成功裡に終わられますよう精一杯のお手伝いさせていただきます。

宿泊および昼食弁当の手配につきましては、下記ご案内を参照いただき、期日までにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

謹白

株式会社JTB 盛岡支店
支店長 有賀 義信

1. 申込方法とお支払い

- ① 下記Webページにアクセスし、直接お申込みください。(電話またはFAXでのお申込みは承れません。)

申込専用Webページ：<https://secure.com-jtb.jp/2021iwatebadminton/>

■ 2021年6月15日(火)10:00より受付開始

申込締切：2021年6月29日(火)17:00までにお申込お願いいたします。

※宿泊プランをお申込みの際は、第1希望、第2希望、第3希望までご選択ください。

- ② 2021年7月2日(金)10:00以降に、上記Webページのお客様専用画面にログインいただくと、ご利用いただく宿泊施設名、ご旅行代金が表示されます。

【宿泊施設名】「メインメニュー」>宿泊施設情報 にホテル名称・お部屋タイプ・部屋数が表示されます。

【合計金額】「お支払い手続き」>お申し込み料金明細 にお申込合計金額が表示されます。

- ③ お支払いは、お申込合計金額をご確認のうえ、下記指定銀行口座へお振込みをお願いします。
2021年7月9日(金)までにお振込をお願いいたします(振込手数料はご負担願います)。

【お振込み銀行口座】

みずほ銀行 十四号支店

普通 No. 2135387 口座名:株式会社JTB

※振込元名は学校名でお願いします。

- ④ 領収証(または請求書)が必要な場合は、Webページ「お支払い手続き」>「請求書・領収証発行登録」よりご依頼ください。追って弊社よりご郵送いたします。

(但し、領収証に関しては、大会終了後の発送となりますので、ご了承ください。)

- ⑤ ご出発前までに、以下の書類をご郵送いたします。

1. 請求書……ご登録いただいた学校様のみのご対応となります。

2. 宿泊プラン (JTBとの募集型企画旅行契約になります) いわて旅応援プロジェクト・いわて応援クーポン事業支援対象

後記の旅行条件書(要約)をご確認の上、申込専用Webページよりお申し込みください。

宿泊プラン設定日: 2021年7月16日(金)・17日(土) いずれも1泊2日

宿泊条件: 1泊2食付または1泊夕食付(無料朝食サービス付)サービス料・税金込、お一人様あたりの金額

添乗員: 同行いたしません。「お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要な予約確認書面は、ご自身で出力願います。また旅行サービスの提供を受けるための手続きはご自身で行っていただきます。

最少催行人員: 1名様

※申込専用Webページから「宿泊申込確認書」をプリントアウトしていただき、宿泊日当日に宿泊施設フロントにご提示ください。

ご注意:公務員の方々の公費出張につきましては、「いわて旅応援プロジェクト・いわて応援クーポン事業」の利用を控えていただきますよう各教育委員会等に対し周知されています。そのため下記プランに記載の本事業の給付額、いわて応援クーポンは適用となりませんので、あらかじめご了承ください。

ご希望により、下記宿泊施設をご案内させていただきます。

1泊2食付プラン

宿泊施設名	部屋タイプ	ご旅行代金 (おとなお一人様)	会場までの アクセス
ホテル松の薫一関 (旧ホテルサンルート一関)	生徒: シングルルーム(1名1室利用) ツインルーム(2名1室利用) 和室(定員3名1室利用)	旅行代金(A) 10,000円	東山総合体育館まで車で約25分
		旅行代金への給付額(B) 5,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 5,000円	
	監督・コーチ・乗務員・一般: シングルルーム(1名1室利用) ツインルーム(2名1室利用)	旅行代金(A) 10,500円	大東体育館まで車で約34分
		旅行代金への給付額(B) 5,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 5,500円	
蔵ホテル一関	生徒: シングルルーム(1名1室利用) ツインルーム(2名様1室利用) 和室(定員5名1室利用)	旅行代金(A) 10,500円	東山総合体育館まで車で約25分
		旅行代金への給付額(B) 5,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 5,500円	
	監督・コーチ・乗務員・一般: シングルルーム(1名1室利用) 和室(定員5名1室利用)	旅行代金(A) 11,000円	大東体育館まで車で約34分
		旅行代金への給付額(B) 5,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 6,000円	
チサンイン岩手 一関インター ※注1 (夕食は外部施設となります)	生徒: シングルルーム(1名1室利用) ツインルーム(2名1室利用)	旅行代金(A) 9,000円	東山総合体育館まで車で約28分
		旅行代金への給付額(B) 4,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 5,000円	
	監督・コーチ・乗務員・一般: シングルルーム(1名1室利用) ツインルーム(2名1室利用)	旅行代金(A) 9,500円	大東体育館まで車で約38分
		旅行代金への給付額(B) 4,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 5,500円	
巖美渓温泉いつくし園	生徒: 和室(定員4~6名利用)	旅行代金(A) 9,500円	東山総合体育館まで車で約37分
		旅行代金への給付額(B) 4,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 5,500円	
	監督・コーチ・乗務員・一般: 和室(定員4~6名利用)	旅行代金(A) 10,000円	大東体育館まで車で約47分
		旅行代金への給付額(B) 5,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 5,000円	

1泊夕食付プラン

ホテルルートイン 一関インター ※注2	生徒: シングルルーム(1名1室利用)	旅行代金(A) 10,000円	東山総合体育館まで車で約28分
		旅行代金への給付額(B) 5,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 5,000円	
	監督・コーチ・乗務員・一般: シングルルーム(1名1室利用)	旅行代金(A) 10,500円	大東体育館まで車で約37分
		旅行代金への給付額(B) 5,000円	
		いわて応援クーポン 2,000円	
		お支払い実額(A-B) 5,500円	

※洋室、和室、定員利用を基本とします(洋室1名~2名、和室3名~6名)。

※一部の施設にご希望が集中する場合がございます。その際は、第2、第2希望の宿泊施設をご案内させていただく場合がございますので、ご了承ください。(第3希望まで必ずご選択ください。)また、保護者・運転手の宿泊は、生徒・引率教職員と同じ宿泊施設にならない場合がございます。

※連泊を希望し、申込みをされる学校を優先させていただきます。

※駐車場は宿泊施設により異なります。駐車料金が有料の場合がございますので、配宿決定後に宿泊施設へ直接お問合せください。

※食事が不要の場合でもオリジナルプランのため、ご返金はできません。個人勘定およびこれに伴うサービス料と諸税は各自ご精算願います。

※お申込前に「4. 変更・取消について」をお申込前に必ずご確認ください。

※「いわて応援クーポン」は、7月16日(金)または17日(土)に「宿泊施設」でお渡しいたします。

※岩手県内において、新型コロナウイルス感染症の感染が次の状況となったときは事業を一時停止いたします。

詳しくは、<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/kankou/1041583/index.html> よりご確認くださいませ。

1. この旅行は「いわて旅応援プロジェクト・いわて応援クーポン事業」の支援対象です。
2. 旅行代金から「いわて旅応援プロジェクト事業」による給付金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。尚且つ2,000円分の「いわて応援クーポン」が発行されます。(おとな・子ども同額)
3. いわて旅応援プロジェクト・いわて応援クーポン事業について
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制しつつ、感染症の影響により需要が落ち込んでいる観光業や土産物店等を応援するため、岩手県民を対象とした旅行・宿泊代金の割引や土産物店等で利用可能なクーポン券を発行する「いわて旅応援プロジェクト」となります。
4. 公務員の方々の公費出張につきましては「いわて旅応援プロジェクト・いわて応援クーポン事業」の利用を控えていただきますよう各教育委員会等に対して周知されています。そのため本事業は適用となりませんので、あらかじめご了承ください。

■日程表(1泊2食 基本プラン)

日次	行程	食事条件
1	ご自宅または前泊地又は各地⇒(各自移動、お客様負担)⇒一関市各宿泊施設(泊)	朝食:× 昼食:× 夕食:○
2	一関市各宿泊施設⇒(各自移動、お客様負担)⇒ご自宅または次泊地又は各地	朝食:○ 昼食:× 夕食:×

※注1 チサンイン岩手一関インターの夕食は、ホテルより徒歩1分の「ゆ・ファミリーレストラン古戦場」でお取りいただけます。

■日程表(1泊夕食 基本プラン)

日次	行程	食事条件
1	ご自宅または前泊地又は各地⇒(各自移動、お客様負担)⇒一関市各宿泊施設(泊)	朝食:× 昼食:× 夕食:○
2	一関市各宿泊施設⇒(各自移動、お客様負担)⇒ご自宅または次泊地又は各地	朝食:×※注2 昼食:× 夕食:×

※注2 ホテルルートイン一関インターは、ホテルの無料朝食サービスがご利用いただけます。

3. 昼食弁当 (旅行契約に該当しません。取消料規定が宿泊プランと異なりますので、ご注意ください。)

設定日:2021年7月17日(土)・18日(日)

内容:幕の内弁当(パックお茶付き)・・・日替わりメニューとなります。

代金:750円(税込)

時間:11:00~13:00(各日共通)

場所:会場内『JTB受付デスク』

※申込専用Webページから「弁当申込確認書」をプリントアウトしていただき、弁当受け取りの際、『JTB受付デスク』にご提示ください。

※お受取後は、お早めにお召し上がりくださいますようお願い申し上げます。

※空箱は指定の時間までに『JTB受付デスク』にお持ちください。

※会場付近には食事施設が少なく、大変混み合いますので、お弁当の事前申し込みをお勧めします。

4. 変更・取消について

- ① お申込み後の変更および取消は、お客様ご自身で必ず申込専用Webページにログインいただき、「お申し込み・変更」ページより、お手続きをお願いします。
・取消料は、弊社の営業時間内にお客様がWebお客様画面での変更手続きを完了させた時点を基準に発生いたします。営業時間外に変更・取消手続きを完了させた場合、翌営業日が変更日・取消日となりますのでご注意ください。(行き違いを防ぐため、お電話やFAXによる変更・取消はお受けできませんので、ご了承ください。)
・旅行開始後の取消連絡はお電話にて承ります。
(大会当日の連絡先は、ご出発前までにご郵送する資料に掲載いたします。)
- ② お申込後の取消につきましては、お申込みの項目毎につき、お申出の日時により所定の取消料を申し受けます。ご入金後のご返金は、変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額を、大会終了後、銀行振込にてご返金させていただきます。

③ 【変更・取消料】

■ 宿泊プラン(募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日 から起算してさ かのぼって	1. 6 日目にあたる日以前の解除	無 料
	2. 5 日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 3 日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

■ 昼食弁当(旅行契約には該当しません)

契約解除の日	取消料(1 個あたり)
ご利用日の前日から起算してさかのぼって3日前まで	無 料
ご利用日の前々日	弁当代の 50%
ご利用日の前日・当日	弁当代の100%

【お申し込み先・お問い合わせ先】

株式会社JTB 盛岡支店

「令和3年第68回岩手県中学校総合体育大会 バドミントン競技」係 担当者:渡辺・本平・菊池

TEL:019-651-7474 FAX:019-623-4425

E-mail: morioka_kyoiku@jtb.com

※アンダーバー

営業時間: 平日 9:30~17:30 ※土日・祝日および年末年始(12/30~1/3)休業

住所: 〒020-0024 岩手県盛岡市菜園 1-12-18 盛岡菜園センタービル4階

総合旅行業務取扱管理者: 菊池 信

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

【旅行企画・実施】

株式会社JTB 盛岡支店

観光庁長官登録旅行業第64号

岩手県盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階

(一社)日本旅行業協会正会員 / 旅行業公正取引協議会会員



■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)・・・宿泊プランに適用します。

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。
旅行条件書(全文)はこちらからもご確認いただけます。【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 盛岡支店(岩手県盛岡市菜園 1-12-18 盛岡菜園センタービル4階、観光庁長官登録旅行業第 64 号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途ご確認いただく旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする宿泊申込確認書と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しましては、後日送付する請求書に基づく旅行代金全額のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 6 日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算して さかのぼって	1. 6 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5 日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 3 日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事費用、サービス料及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1, 500万円
- ・入院見舞金: 2~20万円
- ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様 1 名につき~15万円(但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。〈免責事項〉

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して 7 日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2021 年 6 月 1 日現在を基準としています。また、旅行代金は 2021 年 6 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

承認番号: [AFH2100583]